

相模原市奨学金(給付型)募集要項

高校等在学者の随時申請受付!!

※すでに相模原市奨学生になっている人は改めて申請する必要はありません!

奨学金給付額

※8月以降に申請した場合は、申請した月に 応じた額(64,000円~16,000円)となり ます。





修学資金 年額最大※で 100,000 円

申請対象者

次の3つの要件にすべてあてはまる人

*生活保護受給中の世帯の人は対象外です。

高等学校等 に在学の人

*特別支援学校の高等部 は対象外です。 相模原市に在住の人

市県民税の 所得割額がO円 の世帯の人

市県民税の所得割額はどうやって確認するの?

収入の目安

*4 人世帯(3 人扶養)の給与収入のみの場合の目安は、約270万円です。

市県民税の税額決定通知書の「所得割額」の欄を確認してください。

※定額減税によって所得割額がO円となる場合も要件に当てはまります。

通知をなくしてしまった人は 「課税非課税証明書」を入手 (令和6年1月1日に住民登録 していた市区町村から)入手

通知を受け取っていない人

対象となる可能性があります

口座振替や納付書で 市県民税を納付している人

「税額決定·納税通知書」

通知時期:令和6年6月頃 通知方法:市(区町村)から郵送 市県民税が 【【』 給料から引かれている人

「特別徴収税額決定·変更通知書」

通知時期:令和6年6月頃

通知方法:勤務先を通じて配布



★対象になるかわからない人はまずは申請を。申請を希望する人は裏面へ⇒

申請書入手先

令和6年6月3日(月)から掲載します

- ◆相模原市ホームページからダウンロードしてください。 Ohttp://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/(ページ番号 1014141)
- ◆用紙は相模原市教育委員会学務課や公民館で配布しています。



申請方法







申請書と在学証明書を郵送で教育委員会学務課

提出先

※普通郵便による提出が御心配な場合は、追跡可能な送付方法(簡易書留やレターパック等)を御利用ください。

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 市役所第 2 別館 5 階 相模原市教育委員会 学務課 就学支援班 ●郵送料は申請者の負担となります。

申請 締切

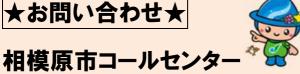
募集開始 令和6年6月3日(月)

*締切日は午後5時15分「必着」です

令和6年7月31日(水)

●この期間を過ぎる場合は、令和7年2月28日(金)《最終締切日【必着】》 までは申請可能ですが、申請した年度の修学資金の額が下がります。

★お問い合わせ★



電話042(770)7777

午前8時~午後9時 年中無休

※個人情報等に関することはコールセンターではお答 えできませんので、直接、下記の学務課にお問い合 わせください

相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

042 (769) 9262 (電話) (受付時間) 午前8時30分~午後5時15分 《土・日・祝日・年末年始は除く》

国や県の奨学金のご案内です ※相模原市奨学金とは別の奨学金になります お問い合わせは高校の事務室へ

	授業料の補助	授業料以外 の給付	お問い合わせ先
国の制度	高等学校等 就学支援金	_	高等学校の 事務室等
県の制度	学費補助金 (県内の私立学校のみ)	高校生等奨学給付金 (生活保護・住民税非課税世帯)	
市の制度	_	相模原市奨学金 (住民税非課税世帯)	相模原市 教育委員会学務課 (042-769-9262)
備考	国の制度と県の制度を併用することにより、最大で468,000円(年額)の補助が受けられます。	別々に申し込む必要があります。 併用することができます。	